

女性活躍推進行動計画

令和3年3月31日

女性が活躍できる雇用環境の整備及びすべての職員にとって働きやすい職場づくりを目指し、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2 当法人の課題

（１）課長級以上職員に占める女性の割合については36%と決して低い水準ではないが、全労働者の約65%が女性であるということを考えると十分とまでは言い切れない。

（２）女性職員の育児休業取得率は96%と高い水準にあるが、男性職員の育児休業取得率は14%（両性ともH28～R2実績）である。

3 目標と取組内容・実施時期

【目標１】課長級以上職員の合計に占める女性割合を40%にする。

〈取組内容〉取組期間：通期

- ・課長昇任試験に関する上司等からの情報提供や受験勧奨
- ・課長昇任試験に関する採用時からの意識啓発
- ・女性役職者のロールモデルの発信

【目標２】育児休業取得率について、女性職員は現状の概ね100%を維持、男性職員を20%にする。

〈取組内容〉取組期間：通期

- ・育児休業の取得をしやすい職場風土づくりに向けた意識啓発
- ・育児休業取得中の職場からの情報提供や復帰に向けての支援の実施
- ・子育て支援制度の周知徹底